

修法次第に記される不動明王の姿に関する一考察

見 田 隆 鑑*

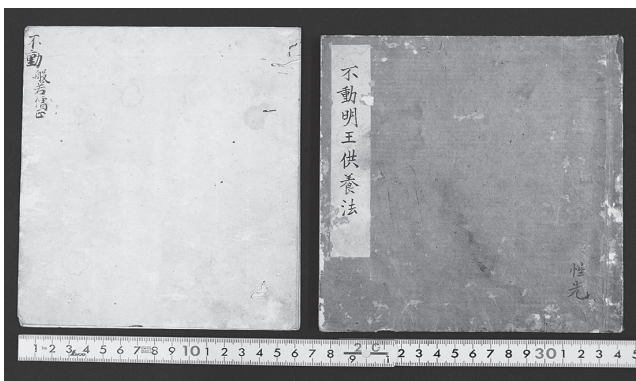
A Study about Fudo-myoo Images Described in the Shidai of
the Rituals of Esoteric Buddhism

Takaaki MITA

はじめに

修法空間に安置される密教尊像の姿が選択され、造形化される時、経典や儀軌に記される画像法などの記述をもとに像容が選択される場合や、先行して存在する白描図像や実作例が参考となり像容が選択される場合、僧侶の感得や意樂により経軌などに見られない特徴的な要素があらわれる場合など様々なパターンが考えられる。本稿では、筆者が所有する2つの不動明王に関する修法次第を紹介しつつ、そこに記述される尊像の姿に関する記述を取り上げながら、実際の修法空間に安置された彫像や絵画などの造形作品との関連性を考え、次第の中の記述が実作例に与える影響について若干の考察を行ってみたい。

1. 2つの修法次第の概要



左の写真は、ともに筆者が所有する『不動略次第』と『不動明王供養法』の写本である。それぞれの概要は以下の通りである。

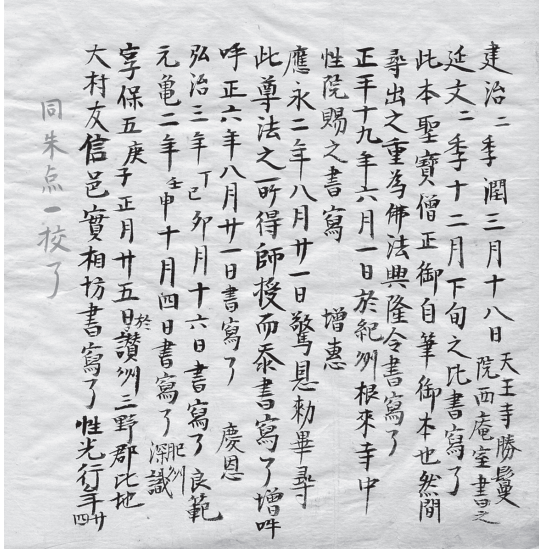
『不動略次第』（左）、『不動明王供養法』（右）

* 文化情報学部 文化情報学科

①『不動略次第』《資料1》

縦17.4cm, 横16.2cm。表紙に「不動 般若僧正」と記し、冒頭は「不動略次第」と記される。奥書に転写の経緯は記されておらず、末尾に「文明二年庚寅七月廿日感了 金剛仏子宗兼」と、書写した年月及び僧名が記されるのみである。文明2年(1470)の写本である。

②『不動明王供養法』《資料2》



縦16.7cm, 横17.1cm。奥書から当初は建治二年(1276)に天王寺勝鬘院西庵室で書かれたものが、延文二年(1357)に書写されたもので、この本は聖宝の自筆本で弘法興隆のために書写したものとする。その後、正平19年(1364)に紀州根来寺中性院で増恵が書写し、応永2年(1395)に増畔が書写、呼正6年(寛正6年:1465か永正6年:1509の誤写か)に慶恩が書写、弘治3年(1557)に良範が書写、元龜2年(1571)に肥州深識が書写を経て、享保五年(1720)に讃州三野郡比地大村友信邑実相房で性光が24歳の時に書写したものであることが分かる。

各次第に記される一連の作法の概要は《資料3》にまとめた。

2. 2つの修法次第の中に見られる尊像の姿に関わる記述

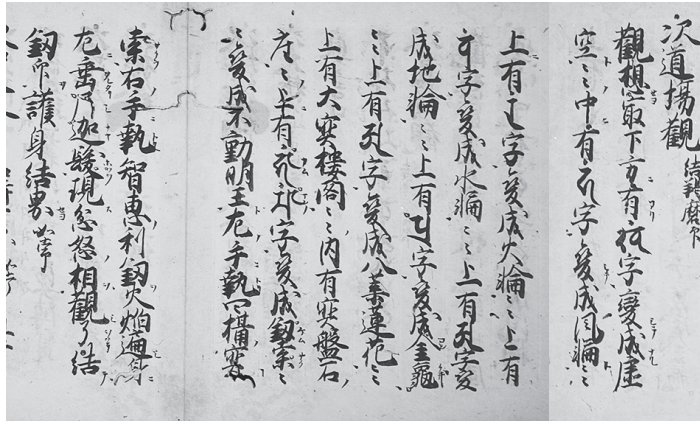
具体的に先の2つの修法次第をもとに、その中に記される不動明王の像容に関わる内容を取り上げてみたい。

①『不動略次第』(文明2年(1470), 金剛仏子宗兼写本)

この次第の中で、具体的に不動明王の像容に関係する記述がみられるのは、道場観のみである。また、この次第では十四根本印や十九布字観についての詳細な説明は後半にまとめる形でその作法や説明が記されている。次第の中では十四根本印から十九布字観の順で作法が記されているが、後半の記述は順序が逆に表記されている。道場観、十九布字観では下記のような記述がみられる。

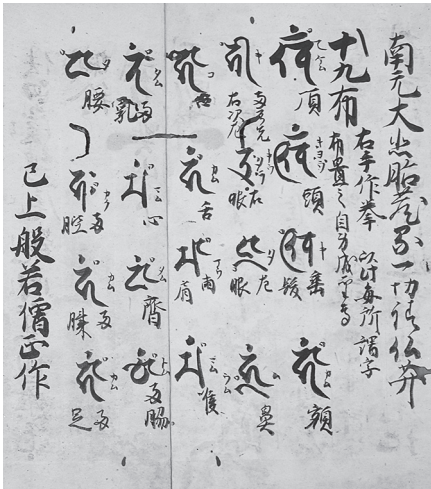
・道場観

大宝楼閣内の宝盤石の座の上に **芥山**(カンマン)の二字があり、これが剣索となり、剣索が不動明王となり、その姿は①左手に四構の宝索を執り、右手に智慧の利剣を執り、②



火焰が全身にあらわれ、③左に尸髻髪を垂らし、④忿怒相を現すと記される。観想の始まりとなる種字は一文字のことが多いが、この次第では二文字から剣と索という二種類の三昧耶形に変化する。

・十九布字観



十九布字観は、体の19箇所に梵字を置き、観想を行っていくもので、以下が梵字とその位置である。

頂(ケン)：頂、頂(キヤウ)：頭、この梵字が七法髻となり、これを垂髻と名づく、頂(キ)：垂髻、頂(カン)：額、頂(キ)：両耳、頂(タラ)：右眼、頂(タ)：左目、頂(ウン)：鼻、頂(コ)：口、頂(カン)：舌、頂(ニウ)：両肩、頂(マン)：喉、頂(タン)：両乳、頂(マン)：心、頂(タン)：臍、頂(トム)：両脇、頂(タ)：腰、頂(カク)：両腿、頂(カン)：両膝、頂(カン)：両足
この次第では、十九布字観の説明の後に「已上般若僧正作」と記す。

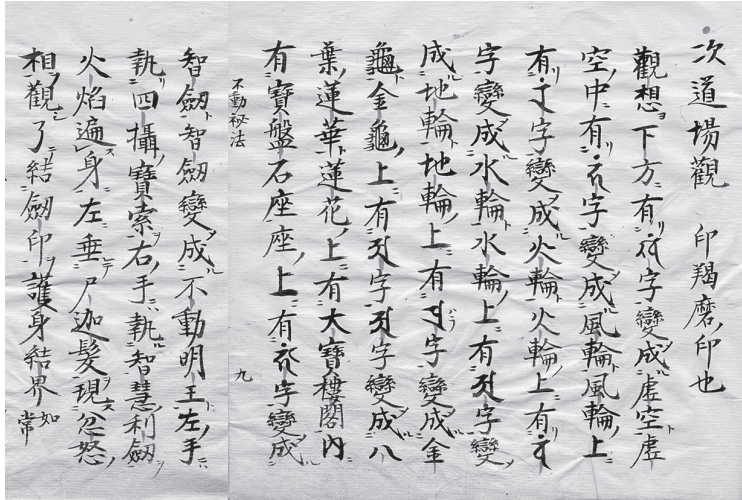
・十四根本印

具体的な姿についての記述はないが、特定の部位に関わる結印作法が窺える。その中で取り上げられるのが、根本印をはじめ宝山、頭、眼、口、心、四所(心、左右肩、喉)、悪叉破、火焰、商佉(法螺)、渴説(=剣)、羅索、三股金剛の13項目についてである。

②『不動明王供養法』(享保5年(1720)、性光写本)

この次第の中で具体的に不動明王の姿について記すのは道場観と布字観である。

・道場観

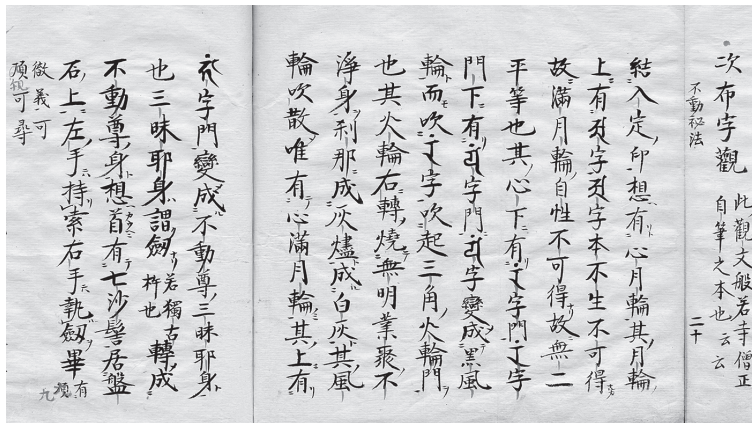


大宝樓閣内の盤石座の上に_カ（カン）の字があり、そこから智剣を觀想し、その智剣が不動明王へと姿を変える旨が記される。不動明王の姿は、①左手に四攝の宝索を執り、右手には智慧の利剣を執る、②火焰が全身にあらわれる、③左に尸迦髪を垂らす、④忿怒の相を現すとされる。

・十四根本印

具体的な姿についての記述はないが、特定の部位に対する作法が窺える。その中で取り上げられるのが、秘密根本印をはじめ宝山、頭、眼、口、心、四所（心、左右肩、喉）、悪叉破、火焰、商佉（法螺）、渴譏（=劍）、羅索、三股金剛の13項目についてである。

・布字観



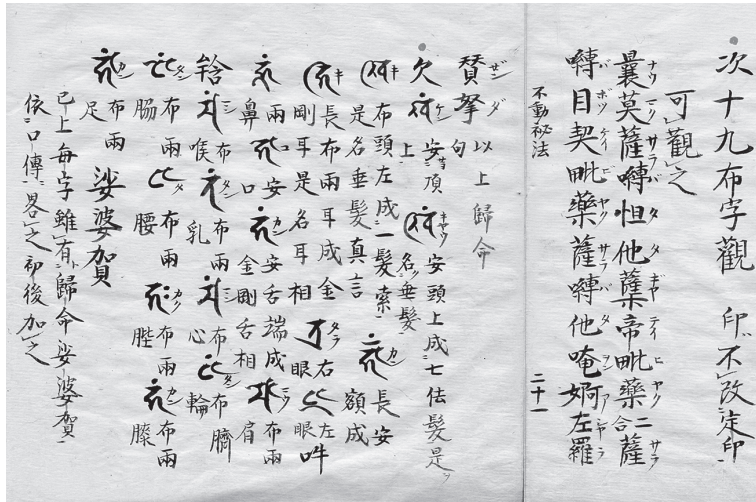
この布字観の文は、般若寺僧正（観賢）自筆本によるものと記されるが、その中では心月輪上にある_カ（カン）字が不動尊の三昧耶身である劍（あるいは独鈷）となり、その不

動尊は、①首^{こうべ}に七沙髻^{ししゃけい}が有り、②盤石の上に居り、③左手には索を持ち、右手には剣を執ると記される。

・十九布字観

十九布字観は、体の19箇所に梵字を置き、観想を行っていくもので、以下がその位置である。

頂(ケン)：頂上、頂(キャウ)：頭上、この梵字が七佉髪となり、これを垂髪と名づく、
 頂(キ)：頭の左、これが一髪索となる、頂(カン)：額、頂(キ)：両耳、頂(タラ)：
 右眼、頂(タ)：左目、頂(ウン)：両鼻、頂(コ)：口、頂(カン)：舌端、頂(ニウ)：
 両肩、頂(マン)：喉、頂(タン)：両乳、頂(マン)：心、頂(タン)：臍、頂(タン)：
 両脇、頂(タ)：両腰、頂(カク)：両腿、頂(カン)：両膝、頂(カン)：両足



道場観、布字観において取り上げられる点は、①髪の特徴(尸迦髪を垂らす、首^{こうべ}に七沙髻^{ししゃけい}が有る)、②忿怒相であること、③持物である剣と羂索、④台座の盤石座、⑤火焰光背で、不空訳『金剛手光明灌頂經最勝立印聖無動尊大威怒王念誦儀軌法品』¹⁾を背景とする十四根本印や十九布字観での作法をあわせると十九布字観での頂(ケン)・頂(キャウ)・頂(キ)の流れにおける頭上の七佉髪から垂髪が加えられる。

これらを見ると、不動明王の図像的特徴の中でも限られた部分についての記述に止まることが窺え、具体的な相貌および表情や体の色、坐勢などに関しては次第の中では特別な指示がみられない。

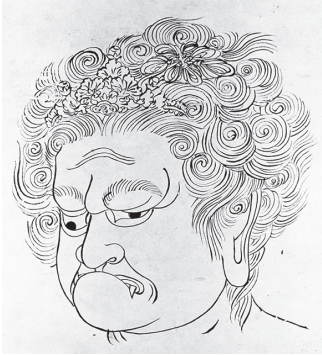
また、十四根本印や布字観に関しては、「七佉髪」や「一髪索」のような具体的な尊像の特徴に関わる内容もあるが、14種類の結印の作法や体の部位に梵字を配して観想を行うことが指示されるのみで、直接図像的な特徴と結びつくものではないものも多く見られる。

これらの限られた特徴を頼りに具体的な尊像を想起する場合、特に記述のない部分に関しては様々な解釈の幅があり、頭髪の処理など何度か指示がなされる部位についてもその具体的な姿についてはやはり解釈の幅を持つものと捉えられる。例えば、尊像が立像なの

か、坐像なのかという点でも、『不動明王供養法』の布字観では「居り」という解釈が見られるため結跏趺坐、半跏趺坐の違いは分からないものの“坐っている”ことは窺えるが、先に行われる道場観では“盤石上に現れる剣が不動明王になる”という変化を指示するだけで、その姿は坐像、立像どちらとも解釈することができる。

3. 尊像の姿について多く記述する修法次第との比較

例えば、『秘鈔』巻十三の不動法²⁾《資料4》に収録される道場観では、瑟瑟座上のカ（カン）字が利剣となり、その利剣が不動明王になるとし、①身体の色が青黒色であること、②大忿怒の姿であること、③盤石上に半跏坐し、火焰に包まれること、④頂には七莎髻があり、左に一つの辮髪を垂らすこと、⑤額に水波相があること、⑥右手に利剣、左手に縋索を持つこと、⑦全身から火焰を放出することが記されており、具体的な面貌、表情などは記されないものの、先の2つの次第に見られる観想法よりはいくらか具体的な姿が記されている。



【醍醐寺所蔵 不動図巻のうち
不動御頭（玄朝様）】

また、不動明王図像の一系統に「十九観不動」という分類が従来からなされてきたように、次第の中の尊像の姿に関する記述が実際の彫像や絵画に影響をもたらしたと考えられるものもある。

また、不動明王図像の一系統に「十九観不動」という分類が従来からなされてきたように、次第の中の尊像の姿に関する記述が実際の彫像や絵画に影響をもたらしたと考えられるものもある。

安然撰『不動明王立印儀軌修行次第』³⁾に見られる不動十九観には、19の観想の過程として下記のような記述がみられる。

1. 此尊大日化身
2. 明中有阿路哈唎四字
3. 常住火生三昧
4. 現童子形身卑肥満
5. 頂有七莎髻
6. 左垂一辮髪
7. 額有皺文形如水波
8. 閉左一目開右一目
9. 下齒喫上右唇。下左唇外翻出
10. 緘閉其口
11. 右手執剣
12. 左手持索
13. 喫行人殘食
14. 安坐大盤石
15. 色醜青黒
16. 奮迅忿怒
17. 遍身迦楼羅炎
18. 變成俱利伽羅大龍纏剣
19. 變作二童子給仕

これらも全てが不動明王の像容に関するものではないが、3～12、14～17に関してはその姿を示唆するものであり、7～9については特に表情に関する詳細な指示がなされている。ただし、この記述でも頭髪の処理方法や盤石座への坐り方などについては指示が見られない。

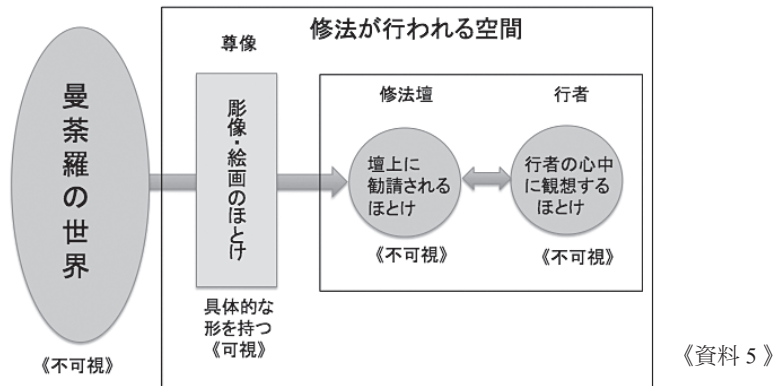
また、この不動十九観に見られる観想の内容が道場観に反映される次第もある。『弘法大師全集』所収の遍照金剛



【醍醐寺所蔵 不動明王二童子
像（円心様）】

撰とする『不動明王念誦次第又云納涼房次第』⁴⁾では、成身観→道場観→十四契→十九布字の過程における道場観の中で、**𑖇**(カン)字が智剣となり、智剣が聖無動尊となるとし、その姿について、①盤石の上に安坐し、火生三昧に住す、②頂に七莎髻があり、左に一の辮髪を垂らす、③額に水波の皺がある、④左の一目を斜めに閉じ、上の唇を嚙んで下に翻す、⑤右手に智剣を執り、左手に絹索を持つ、⑥体に迦楼羅炎をあらわす、⑦四大明王、十二天などが周りを取り囲んでいる、という特徴が記されている。さらに「十九種相観略頌曰」という内容を記し、先の様々な特徴について、それぞれの意味を解説してから、十四契(十四根本印)の作法を記述している。しかし、この次第では、先の不動十九観の規定に見られる体の色(「色醜青黒」)の指示は見られない。像容に関して比較的多くの特徴を指示する次第においても、このように解釈の幅を残す部分を確認できる。

おわりに



行者は、曼荼羅世界のほとけを具現化した彫像や絵画を道場内の本尊として安置し、その前で修法次第に準じた一定の作法を行う。その作法は、尊像と向き合っていくもの、実際には曼荼羅の世界から壇上に勧請する本尊に対して供養を行い、あるいは行者と本尊の一体化(三密瑜伽)を図るためのものである。修法次第とは仏の勧請の過程や供養及び三密瑜伽の一連の作法を指示するものと言える。

つまり、これらの次第の中で行われる観想は、行者が礼拝対象にあたる形像(《資料5》の“彫像・絵画のほとけ”)に対して行うものではなく、行者の心中や、行者自身の体を対象に行っていくものであり、その過程をあらわす次第の記述は、修法を行う空間に安置される彫像や絵画とは直接的な関係はなくても行うことができるものと考えられる。しかし、やはり安置される尊像と行者の心中で行われる観想とで大きな違いが生まれるよりは、《資料5》の“彫像・絵画のほとけ”と“壇上に勧請されるほとけ”は共通した特徴を備えていた方が望ましいはずであり、基本的には使用される次第に対応した礼拝対象としての彫像や絵画が修法空間には安置されたものと思われる。

また、観想を行う上では先に見てきた次第の記述だけでは不案内で、実際には伝授の過程において各次第の背景に存在する経典や儀軌の修学、修法の対象とする尊像の図像の伝

授が必要となり、またその前提で行法が行われたと考えられる。しかし、次第に記述され、規定される内容が少なくなることは、一方では実際に安置される尊像との齟齬が少なくなることであり、細かな指示を記さない修法次第は様々な姿の尊像にも対応することが可能な汎用性の高い次第にもなるのではないだろうか。

次第などテキストの中に何か明確な根拠としての記述がないと尊像が形を結ばないわけではなく、行者自身の中に尊像に関する情報や視覚的なイメージがあれば行法を行うことは可能であろう。逆に尊像のイメージを固定する記述がテキストの中に記載されないことは、様々な表現が生まれる可能性を導く一つの要因とも考えられる。

また、かなりの部分が省略される中で、次第の観想法などに記述が残る図像要素とは、不動明王を不動明王たらしめている重要な要素と言えるものであり、それは不動明王の個性そして精神性を集約した特徴と捉えることができるのではないだろうか。不動明王を造形化する上でも、これらの内容は図像における必須要素となるものと言える。

図像研究では具体的な作品に現れる特徴がテキストの何処に記述されるか、あるいはどこに根拠を持つ表現なのかということが多く検討されるが、逆にテキストなどに詳細な記述がない部分において造形の多様さや広がりが見られているようにも思われる。特に日本において不動明王は、大師様や円珍様（三井様）など規範となる図像を尊重して造形化された尊像ばかりではなく、その造形が行われるようになった比較的早い時期から髪型などに様々なヴァリエーションが見られ、それらの図像要素も例えば髪の毛の処理の仕方などテキスト上の典拠が明確でない部分に特徴となるような表現がなされることが多く見られる。また、時代が下るに従って、様々な図像要素が混在する作品が多く見られるようになり、「～様」などで分類することができない作例も多くなっていくが、そのような尊像が修法を行う上での本尊として成り立つ背景には実際に修法の場で用いられる次第の規定が少ないことも一つの背景には考えられるのではないだろうか。

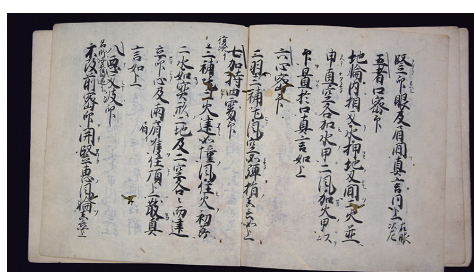
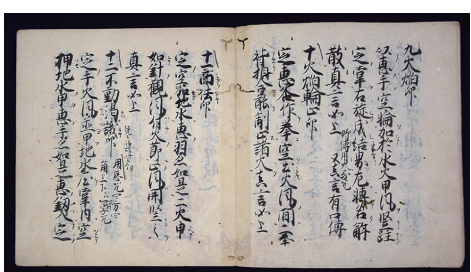
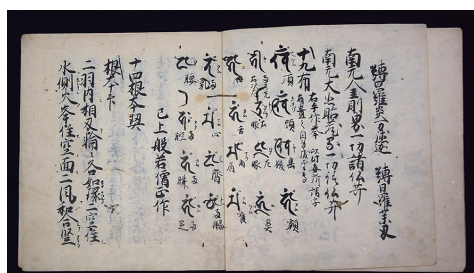
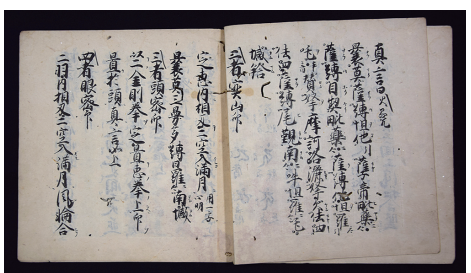
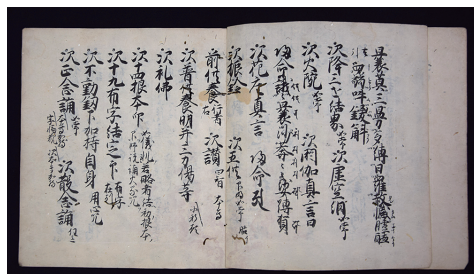
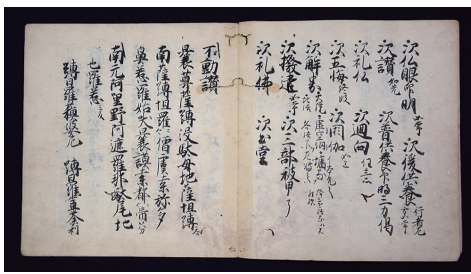
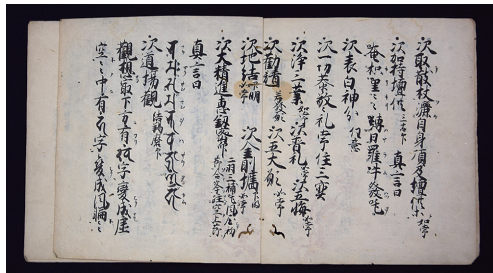
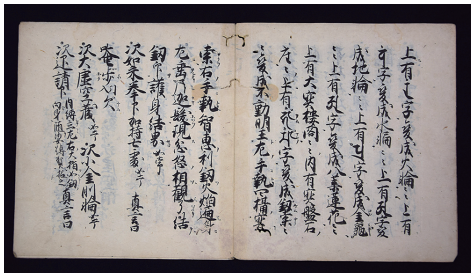
本稿では、筆者の所有する2つの次第の紹介と、その中に記される尊像の姿に関する情報を整理するとともに、このような次第の記述が修法空間に安置される尊像の選択とどのような関係を生む可能性があるかについて若干の考察を行った。限られた範囲での比較を行った程度ではあるが、今後比較対象を広げさらに検討を行っていきたい。

注

- 1) 大正21, No.1199, pp. 1-7
- 2) 資料4に掲載する『秘鈔』も筆者個人蔵である。奥書から正徳5年（1715）の写本とわかる。
- 3) 『日本大蔵経』天台宗密教章疏三, p. 167
- 4) 『弘法大師全集』第二輯巻第七所収 pp.656-681, 筆者は高野山大学密教文化研究所編集・監修による『電子版弘法大師全集』収録のものを参照した。

【図版出典】挿図の内、醍醐寺所蔵・不動図巻のうちの不動御頭図（玄朝様）ならびに同寺所蔵・不動明王二童子像（円心様）は、『画像 不動明王』（京都国立博物館，昭和56年）より。

《資料1》『不動略次第』



觀空門甲二輪、大剛、濂
 淨行有保其言、一五九
 基養夏三夏身傳日、難、教、
 牛尾花里、鈔尾迹、毛、迹、
 路、雅、特、傳、討、拾、子、傳、日、
 教、化、蓮、子、發、也、
 或、乙、二、字、明、通、用、
 次、字、輪、字、義、
 結、定、此、用、難、迹、
 上、有、示、字、才、自、
 因、業、本、子、得、以、
 自、是、不、得、以、
 生、死、退、變、
 障、故、有、人、自、在、力、

難、可、其、九、服、
 本、由、到、
 轉、為、
 方、信、用、
 起、首、
 或、前、
 振、據、
 十二、類、
 惠、
 近、月、
 真、言、
 基、養、
 捨、先、
 十一、三、

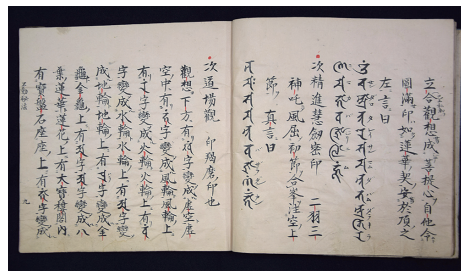
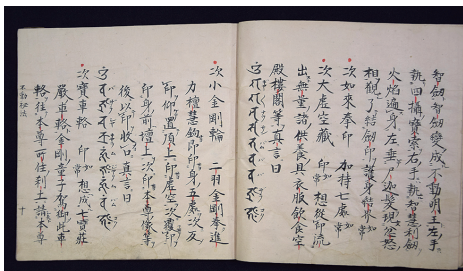
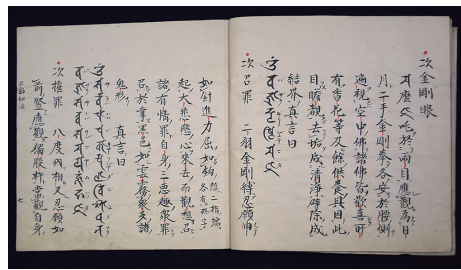
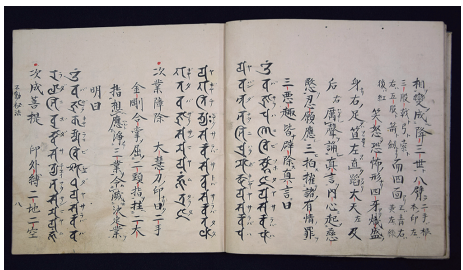
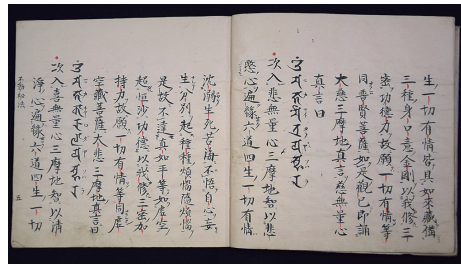
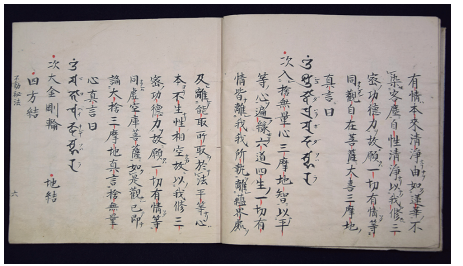
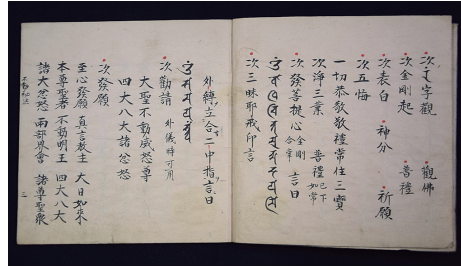
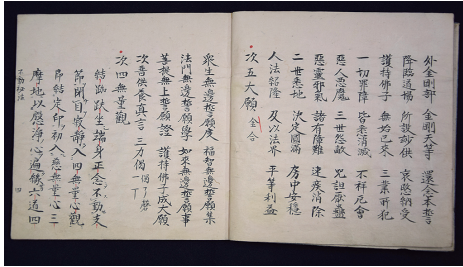
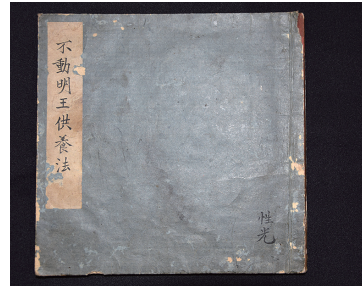
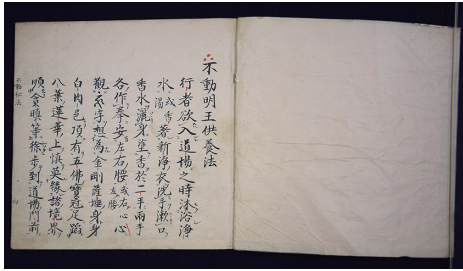
大明寺...
 今...
 一

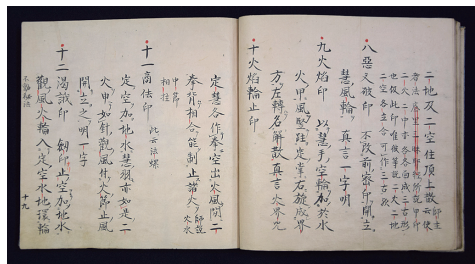
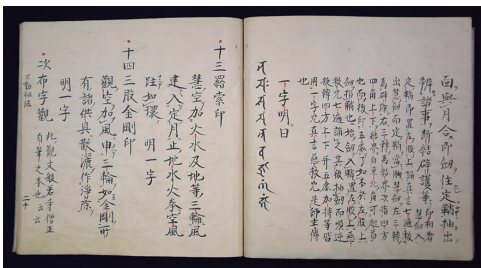
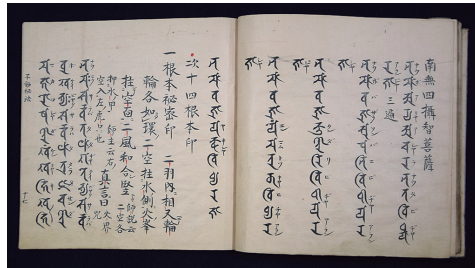
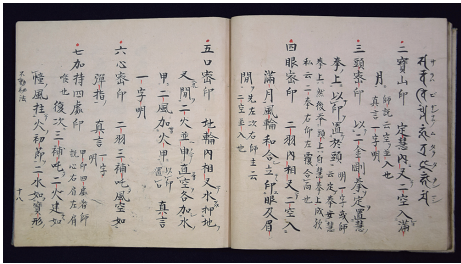
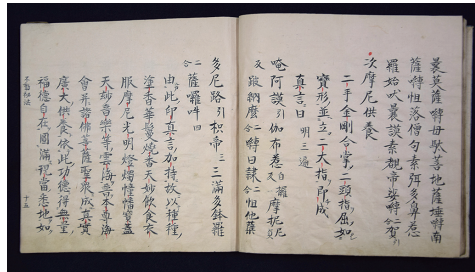
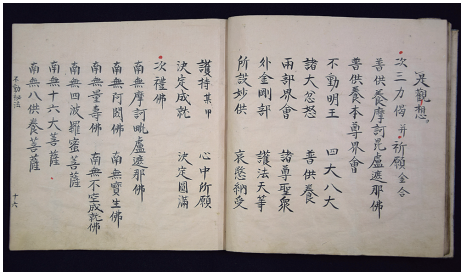
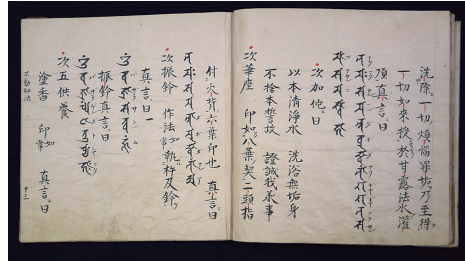
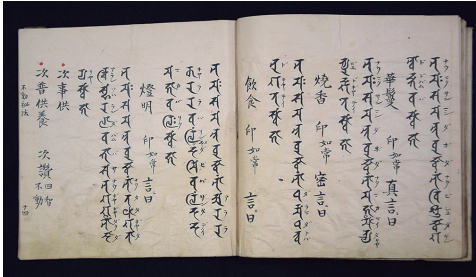
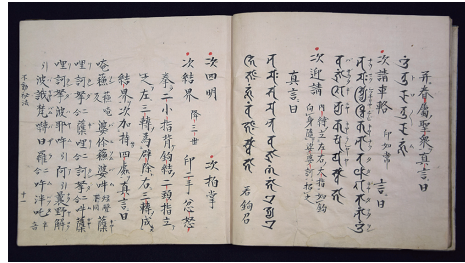
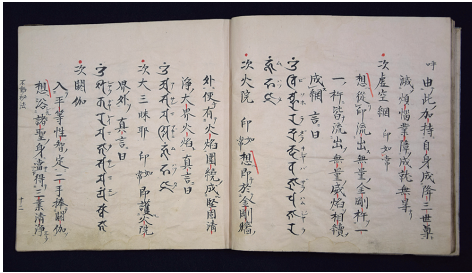
破、見、
 真、道、
 不、動、
 至、
 外、
 淨、
 淨、

淨、
 淨、

修法次第に記される不動明王の姿に関する一考察

《資料2》『不動明王供養法』





梵字以上併命
欠沈止成 欠 七住樂是
... 次正念誦 先以左手頭二
指念我母珠入髮髻右手頭
指已下四指入石掌掌處
香次在石掌五竅三處中入
蓮華中掌內當胸前誦了字
七遍次誦我子氣字了字如
持次誦淨珠明言也
淨珠言日

結入定印想有心月輪其月輪
上有我子氣字不生不可得
故滿月輪自性不可得故無二
平等也其心下有字門了字
門下有可字門可字變成黑
輪而吹了字吹起三角太輪門
也其太輪石輪成明業乘不
淨身剝不成心成成白成其車
輪次誦我在心滿月輪其上有
我子門變成不動身三昧耶也
也三昧耶身謂劍也稱古轉成
不動身身想自在七沙學菩薩
石上左手持寶石手執劍華
次十九布字觀 印不成定印
可觀之
畫次誦想他此界古此界三
持目此界此界他此界左羅

修集念誦法 以此勝福田
法界諸有情 遂取淨身身
借了頂戴珠已雲珠於苦空
... 次入我我入
結定印閉眼運心觀念心月
輪上有我子氣字是不可得

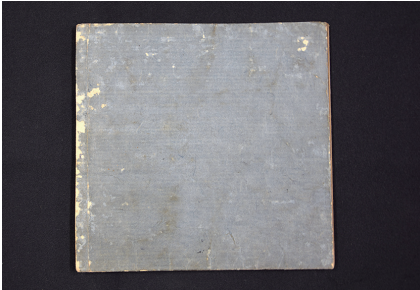
我敬讚無量
本表及應無度 治三昧菩薩
滿數辦念珠真言云
字不可巧別不可不可
次觀想我誠真言字入自本
顯勝輪至心月輪上石鏡頂
住本專誠真言字入自我頂
真言云
我誠真言云
... 次入我我入
結定印閉眼運心觀念心月
輪上有我子氣字是不可得

可生印此印名為功德母佛
法體實住其中諸明主及
本尊對此印皆若果覺此
印威勢即成成就供養供
... 次後供養 禮佛事供
次後鉢 誓四指
次禮佛 三十
次迴向 全願
迴向功德 迴向三寶願
迴向三界人倍得法樂
迴向當所願中手勤誦神華成
先自在

最目業不可得收果位入不
可得也亦在不可得故生光
涅槃無別是元涅槃無別故
本尊自身無別本尊自身無
隔故有大自在力大堅固力
志摧破自他怨敵無餘令爾
滿大專我直道在此觀了法
字表亡感能久出定
... 次畢
次三三三三三
... 次畢
次三三三三三

是治一華開二月八日
... 次三三三三三

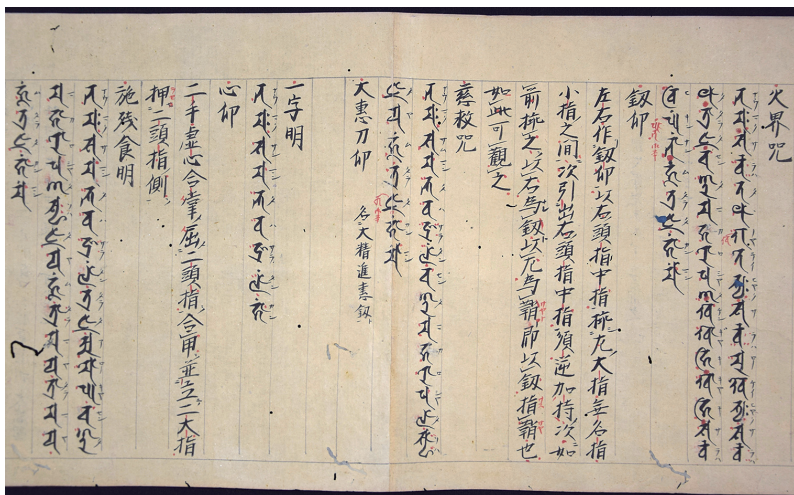
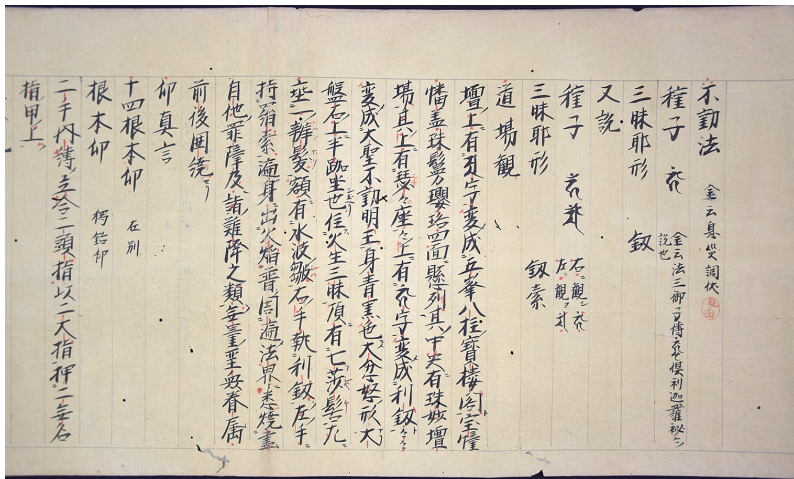
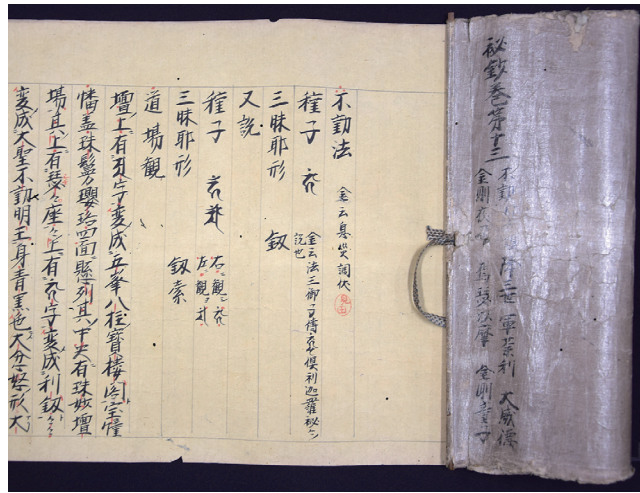
迴向能法界 迴向大喜悅
次喜行發 迴向大喜悅
次喜行發 迴向大喜悅
... 次喜行發



《資料3》各次第の内容

不動略次第		不動明王供養法		
上堂作法 着座普礼 取香塗手及腕 浄三業 三部被甲 加持香水 卍字 ㊦字 遮水 加持壇供 表白神分 一切恭敬敬礼常住三宝 浄三業 普礼 五悔 勧請（若発願） 五大願 地結 金剛牆 大精進恵劍密印 道場観 如来拳印加持七處 大虚空蔵 小金剛輪 迎請 降三世結界 虚空網 火院 闍伽真言 花座真言 振鈴	五供 前供養 讚 普供養明并三力偈等 礼仏 十四根本印 十九布字 不動劍印加持自身 正念誦 散念誦 仏眼印明 後供養 讚 普供養印明三力偈 礼仏 廻向 五悔 終段 闍伽 解界 撥遣 三部被甲 礼佛 出堂 (末尾) 不動讚 十九布 十四根本契 字輪字義観 不動発願 小祈願	上堂作法 着座 普礼 塗香 三密観 浄三業三部被甲 加持香水 加持供物 卍字観 観仏 金剛起 普礼 表白 神分 祈願 五悔 一切恭敬敬礼常住三宝 浄三業 普礼 発菩提心 三昧耶戒印言 勧請 発願 五大願 四無量観 大金剛輪 地結 四方結 金剛眼 召罪 摧罪 業障除 成菩提 精進恵劍密印	道場観 如来拳印 加持七處 大虚空蔵 小金剛輪 宝車輅 請車輅 迎請 四明 拍掌 結界（降三世） 虚空網 火院 大三昧耶 闍伽 華座 振鈴 五供養 事供 普供養 讚 四智不動 摩尼供養 三力偈并祈願 礼仏 十四根本印 布字観 十九布字観 結劍印加持自身 正念誦 本尊加持 入我我入 本尊加持	字輪観 本尊加持 劍印 三三昧攝召 仏眼印明 散念誦 後供養 後鈴 讚 四智不動 普供養三力 小祈願 礼仏 廻向 普賢行願 解界 撥遣 三部三昧耶 被甲護身 普礼

《資料4》『秘鈔』卷第13



不勤明王 四大八大 諸天忿怒
 禮佛 皇云登号帝住金剛
 兩坐 南無 可尊
 贊 皇云
 先四背贊 加帝
 次不勤贊
 裏麻薩薩沒馱母地薩坦得南薩薩坦得
 摩索弥多異惹薩然以裏麼婆安都帝波奇
 護摩 乾具炎修之
 火天段 加帝
 部主段 皇云之册以板若三摩身部主皇云降三世制伏
 本尊段
 自加持仰明
 召請仰明
 採遣仰明
 諸供仰咒 慈救咒
 加持仰咒 三神明
 諸尊段 皇云尊 皇云四大明王
 世天段 皇天尊

燒八十枚作法
 先三春取初甲子日取末若息不可修看作日
 取始直之至于身爲看不擇日時他日取之左
 怨長八指削之鋼狀之時用苦練木 三角削之
 息以之取用黃檀檜等 則削金剛八寸之
 正燒之時護摩 如常本尊段自枝乳木之
 以燒之于枝燒了以流化供三度以芥子十遍
 差百八寸於根根如公箇度早以後作法如帝
 立仰儀軌云
 菜食作念誦 數漸于過遍 新食于盡夜
 方設不供養 作護摩多業 應以苦練木
 兩頭極燒 八十枚與限 心所願求者
 皆悉得成就 能墮落飛鳥 河水能令竭
 八十枚以之與不說

白檀三指像安之
 文度
 卷數
 私云三卷軌者金剛寺所說是青童子軌也
 今軌本師之譜來也故東寺門人不可行青
 童子教智燈日言云童子是弥陀化身青童
 子金剛寺化身也
 口傳曰青童子降三世化身云
 元久三年四月百傳受之 在列
 此書記者效勝海備部之記也
 貞慶元年九月十日於龜前元奉傳受了
 同三年六月十日以御本交之了
 建長四年二月五日於東山末福寺傳受了
 信坊甚字之了 三條持金剛波羅 聖寺
 正元三年五月八日留 於散屋流傳受了
 前推借正 慶隆
 正德五年七月九日於而四奉元奉傳受了
 同六月七日以御本交了 在則持子編海

修法次第に記される不動明王の姿に関する一考察

《資料6》各次第の中での不動明王の姿に関する記述の比較

	『不動略次第』	『不動明王 供養法』	『秘鈔』所収 の不動法	『不動明王立印儀軌修行次第』	『不動明王念誦次第』
体型				童子形を現し、身は卑しく肥満	
頭頂部		※首に七沙髻（布字観）	頂に七沙髻がある	頂に七沙髻がある	頂に七沙髻がある
辮髪	左に尸佉髪を垂らす	左に尸迦髪を垂らす	左に一の辮髪を垂らす	左に一の辮髪を垂らす	左に一の辮髪を垂らす
水波相（額）			額に水波相がある	額に水波のような皺がある	額に水波の皺がある
面貌（目）	忿怒相	忿怒相		左一目を閉じ、右一目を開く	左一目を斜めに閉じる
面貌（歯牙）				下歯で右上唇を噛み、下左唇を外に翻出する	上の唇を噛んで下に翻す
右手の持物	右手に剣	右手に利剣	右手に利剣	右手に剣を執る	右手に智剣を執る
左手の持物	左手に宝索（四攝）	左手に宝索（四攝）	左手に羂索	左手に索を持つ	左手に羂索を持つ
台座	盤石座	盤石座	盤石上に半跏坐	大盤石に安坐する	盤石の上に安坐する
体の色			青黒色	色は醜い青黒	
像容			大忿怒の姿	奮迅忿怒	
光背	全身に火焰	全身に火焰	火焰をあらわす	常に火生三昧に住する、迦楼羅焰をあらわす	火生三昧に住する、迦楼羅焰をあらわす